

令和3年度 相談支援センターろーぶ

事業報告書

I. 相談支援事業

1. 事業実績

令和3年度も相談支援事業は、甲賀市・湖南市から委託を受けた障害者相談支援事業（一般相談）と、実際に利用するサービスも含めたサービス等利用計画の作成とモニタリングを行う特定相談支援事業（計画相談）の2本立てで事業を行った。受け入れ実績は以下のとおり。

① 相談支援を利用している障害者等の人数（実人数） ※別紙 資料相談支援状況

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病等
甲賀市	58	25	59	2	4	3	6
湖南市	25	6	10	2	0	3	4
他	15	1	4	0	0	0	0
計	98	32	73	4	4	6	10
実人数						227	

② 相談支援実施件数

（支援方法別：延件数）

※別紙 資料相談支援状況

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
甲賀市	913	251	81	595	9	71	1254	55	3229
湖南市	213	32	14	145	6	20	381	13	824
他	40	0	0	4	0	10	68	30	152
計	1166	283	95	744	15	101	1703	98	4205

（支援内容別：延件数）

	福祉サービスの利用に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
甲賀市	2411	56	182	68	33	33	60

湖南省	706	4	24	12	0	1	3
他	143	0	4	0	0	0	0
計	3260	60	210	80	33	34	63

	生活技術 に関する 支 援	就労に 関する 支 援	社会参加・ 余暇活動 に関する 支 援	権利擁護 に関する 支 援	そ の 他	計
甲賀市	22	34	115	52	163	3229
湖南省	1	19	19	0	35	824
他	1	0	0	0	4	152
計	24	53	134	52	202	4205

③ 計画相談・障害児相談支援対象者数（実人員）

甲賀市	143
湖南省	43
他	20
実人員	206

2. 相談支援の状況

①一般相談支援

令和3年度は相談支援専門員4名（常勤換算3.5）で事業を開始した。〈年度途中より、5名（常勤換算4.5）〉

一般相談では、サービスにつながらない方やサービス利用前の方、或いはサービス利用を終了した方等についての相談や支援を行ってきた。また、サービスは利用されているが、サービスとは直接関係がない困り事などについての相談支援等もおこなってきた。困難ケースについては適時或いは定期的にケース検討会議を開催したり、他の機関と連携しながら支援を行うように努めていたが、なかなか課題の解決に結びつかず、長期にわたっての相談支援が続いているケースもある。

心配なことや不安なこと、叶えたい希望等があれば、ご本人やご家族だけで抱え込まずに、支援者に相談することで、少しでも豊かな生活に結びつけたり、負担を軽減できるように関係機関等とも連携しながら支援することに努めた。

②計画相談支援

計画相談については、障害福祉サービス利用（支給決定）のためのサービス等利用計画書の作成とモニタリング（書類の作成）が主な業務となっているが、相談支援専

門員が増えたこともあり、セルフプランや圏域の委託相談事業所からのケース移管をできる限り受け入れるように努めてきた。ただ、新たな利用者の受け入れについては、利用契約や初回の相談からその計画にいたるまでの手続きも含まれ、利用者一人に関わる時間的な負担が大きい状態にある。

サービス利用申請や、サービス利用決定～受給者証発行など事業所外部の動きにより、スケジュールが左右される実態がある中でサービス等利用計画の作成等が遅延をきたすと、利用者本人のサービス利用に直結するだけでなく、サービス提供事業者の請求業務等にも影響を及ぼすことから、進捗管理に細心の注意を払いながら実施した。結果モニタリング業務に関しては多少の遅延をきたすことがあったものの、サービス等利用計画の作成に関しては遅延なく実施することができた。

計画相談により個々の利用者の生活状況を把握しやすくなった一方で、圏域のサービス提供量に変化がない限り、相談員がニーズを抱え込んでしまう現状がある。地域資源開発も同時に求められ、相談員が大きな負担を感じている状況に変わりはない。

このように、サービス利用に直結する計画相談に多くの時間をとられる中でも、一般相談（委託相談）への丁寧な対応を心がけ、計画作成やモニタリング業務に偏りすぎないように常に業務内容のバランスに気を配るといふ、相談員にとって負担感の大きい状態が令和3年度も継続してきた。

3. 当事者相談員の活動状況

①視覚障害の当事者相談員

現在、当事者相談員は不在となっている。

一般相談や計画相談の中で当事者相談員への相談依頼はなかった。

当事者相談員を担っていただける方を探していくことを継続している。

②肢体不自由の当事者相談員

現在、当事者相談員は不在となっている。

一般相談や計画相談の中で当事者相談員への相談依頼はなかった。

当事者相談員を担っていただける方を探していくことを継続している。

③聴覚の当事者相談員

1名の当事者相談員で活動していただいた。サロンと相談を担当していただき、相談では聴覚障害をもつ方独特の世界観や困りごとなど、適切に通訳していただくことができた。

(別紙 資料ろ一ぶ相談支援状況)

① 相談人数(障害別:延べ人数)重複あり

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体障害	131	120	126	167	133	153	174	109	101	105	110	118	1547
重症心身障害	41	45	48	29	53	53	54	62	42	34	60	40	561
知的障害	104	100	112	109	107	153	116	119	80	123	127	116	1366
精神障害	3	5	1	4	5	6	25	21	3	3	10	13	99
発達障害	17	14	18	9	14	17	2	22	3	11	9	6	142
高次 脳機能障害	15	9	5	11	20	10	14	5	16	14	10	2	131
難病等	16	29	41	34	26	17	18	29	12	13	26	27	288
計	327	322	351	363	358	409	403	367	257	303	352	322	4134

②支援方法(延べ件数)

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	97	92	97	113	101	109	130	100	64	95	83	85	1166
来所	27	25	23	30	26	23	25	24	24	19	17	20	283
同行	8	8	14	8	3	6	5	13	16	5	2	7	95
電話	43	76	62	53	62	103	83	81	34	43	51	53	744
メール	1	1	-	1	2	-	1	1	-	2	2	4	15
会議	5	8	20	5	11	4	13	7	4	8	8	8	101
関係機関	152	115	137	153	146	152	129	138	116	138	193	134	1703
その他	9	4	3	5	9	12	22	15	8	2	5	4	98

計	342	329	356	368	360	409	408	379	266	312	361	315	4205
---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

② 相談、問い合わせ内容（延べ件数）

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービスの利用等に関する支援	265	256	269	295	285	304	293	271	209	265	293	255	3260
障害や病状の理解に関する支援	8	2	6	9	6	6	5	2	5	2	4	5	60
健康・医療に関する支援	7	12	19	18	20	12	19	31	14	13	22	23	210
不安の解消・情緒安定に関する支援	9	10	15	9	4	2	7	9	4	1	6	4	80
保育・教育に関する支援	5	3	2	-	4	11	1	3	2	-	2	-	33
家族関係・人間関係に関する支援	1	3	-	1	1	6	10	6	-	2	2	2	34
家計・経済に関する支援	1	1	5	2	3	13	13	9	8	4	3	1	63
生活技術に関する支援	1	-	-	-	3	5	-	2	-	1	6	6	24
就労に関する支援	1	12	3	5	10	12	5	2	2	1	-	-	53
社会参加・余暇活動に関する支援	19	13	15	10	2	5	9	19	13	11	9	9	134
権利擁護に関する支援	7	2	2	5	10	9	7	9	1	-	-	-	52
その他	18	15	20	14	12	24	39	16	8	12	14	10	202
計	342	329	356	368	360	409	408	379	266	312	361	315	4205

Ⅱ. 当事者サロン活動

1. ほっとサロン（聴覚障害者対象）

【目的】

家に閉じこもりがちな聴覚言語障害者が、気軽に集まり仲間作りの場、何でも相談できる場として、また自分たちで「してみたいこと」「知りたいこと」を企画・運営し、当事者相談員を中心に実現させる場として取り組むなかで、それらのことが、社会参加への一助になるよう支援していく。また当事者相談活動を、地域の中に浸透させる機会としてのサロン活動とする。

【活動体制】

実施日：11/10（水）13:30～15:30

利用者：ほっとサロン利用者と甲賀市、湖南市聴覚障害者の方

支援者：当事者相談員（谷口悦子さん）1名、ケアスタッフ1名

経費：費用は無料（かかる場合、自己負担）

【サロン活動内容】

月日	内容	甲賀市	湖南市	当事者	通訳
11/10（水）	大池寺に紅葉を見に行こう	6	2	1	1
		延べ人数 10			

《家庭訪問》

月日	内容
06/9（水）	K・Kさん、Y・Sさん、Y・Tさん訪問
06/23（水）	K・Kさん、Y・Oさん、S・Iさん訪問
10/20（水）	S・Tさん、J・Tさん、N・Hさん訪問
11/03（水）	N・Hさん、S・Tさん訪問
1/07（水）	K・Kさん、Y・Oさん訪問
1/19（水）	K・Kさん訪問 ごみ回収手伝い
02/23（水）	K・Kさん、Y・Sさん、Y・Tさん訪問
03/04（水）	K・Kさん中西医院同行ワクチン接種

【総括】

コロナ感染予防のためには、マスクの着用は必須条件ですが、マスクをすると口の動きや顔の表情も見にくく会話ができないため、サロン開催は、すべて中止。11月感染が収まりかけ、レベルもさがったので外での開催ができた。久しぶりに会えて皆さんとても喜んでおられた。家庭訪問をする中で、家からほとんど出ていないメンバーには、お元気ですか？のほっとサロン便りを送り、コロナ感染予防のために必要なことや具合が悪い時はどうするかなど具体的に絵で説明したものをファックスして送った。サロンの時のように返信くださいと送ると元気でいますなど返信がきます。返信の来ない方には家庭訪問し様子伺いに行きました。

また家庭訪問すると、まだワクチンを打ってない方、予約の取り方がわからない方などお

られ、いっしょに、接種会場に行くなどの支援が必要でした。

2. さざなみサロン（中途障害者対象）

【目的】

家に閉じこもりがちな中途障害者が、自宅（生活等）から離れての憩いの場として、当事者同士の交流の場として、また置き去りにしてきた趣味の復活、新たに身につけたいことなど一緒に企画し取り組む場として支援していく。当事者同士で何でも困ったことなど相談したり、アドバイスしあったりしながら、自立、生きがい、社会参加に向けてのサロン活動とする。

【活動体制】

実施日：基本 毎月第2、4火曜日 / 13:30～15:30

利用者：4名（登録メンバー）

（脳出血による左上下肢機能障害、高次脳機能障害2名、脳出血による右上下肢機能障害1名、筋ジストロフィー症による両上下肢機能障害1名）

支援者：ケアスタッフ1名、ボランティア1名（必要に応じて講師）

経費：費用は無料（かかる場合、自己負担）

送迎：相談支援センターろーぶまでは、家族の送迎、介護タクシー等の利用で来る

【サロン活動内容】

月日	内容	参加者人数			
		甲賀市	湖南市	家族	ボランティア
4/13 (火)	パソコンで宛名ラベル作成	1			
4/22 (火)	グループラインで茶話会	2	1	1	
5/11 (火)	湖南タウンで買い物	1			
5/25 (火)	平和堂で買い物	1			
6/8 (火)	西友で買い物	1			
6/15 (火)	グループラインで茶話会	2	1	1	
6/22 (火)	芦刈園にアジサイを見に行く	1			
6/29 (火)	具合が悪いと聞いたので、家庭訪問	1			
7/13 (火)	土山サービスエリアで買い物	1			
7/20 (火)	青土、黒滝方面ドライブ散策	1			
8/10 (火)	グループラインで茶話会	2	1	1	
9/13 (火)	グループラインで茶話会	2	1	1	
10/5 (火)	ハロウィンの折り紙を作ろう	3			
10/26 (火)	パソコンで喪中はがき作成	1			
11/9 (火)	平和堂で買い物	1			
11/30 (火)	信楽に干支の置物を買いに行く	1			
12/14 (火)	佐川美術館 魔法の美術館見学	2	1	1	
1/18 (火)	グループラインで、茶話会	2	1	1	
2/1 (火)	グループラインで、俳句の会	2	1	1	
3/29 (火)	希望ヶ丘花緑公園散策	1			
		延べ人数 43			

【総括】

昨年に続き今年もメンバーにとっていろいろ制限がある中で楽しみだったみんなで食事もできず、まして参加は1人といういまだかつてない稀なサロンになった。緊急事態宣言のため8月9月サロンは中止。みんなと話したいとの要望で、オンラインビデオ通話で顔を見ながら近況報告など楽しく話せた。ガラケー携帯だったOさんご夫妻も、スマホを購入。難しいといいながらも、なんとか使いこなせるようになり、リアルで会えないのは残念ではあるが、オンラインビデオ通話という新たな楽しみ方も覚え、他の友人とも話ができると、喜んでおられた。集まるのは難しい時期ではあるが、楽しみにされているサロンを工夫して開催していきたいと思います。

【令和3年度予定】

自分たちのサロンを意識し、自主運営の強化を目指す。を意識しながら、現段階では、コロナ禍対策をしっかりしたうえでマンツーマンでのサロン開催。またはオンラインで開催。内容は、随時3密にならない所をメンバーと探して開催。

Ⅲ. 滋賀県障害者パソコンボランティア派遣事業

*別紙 「令和3年度 滋賀県障害者パソコンボランティア派遣事業報告書」

Ⅳ. 滋賀県ITサロン事業

*別紙 「令和3年度 滋賀県ITサロン事業報告書」

以上